

長建協発第22号
平成26年4月9日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

労働安全衛生法に基づく「移動式クレーン運転士安全衛生教育」
受講済者の優先使用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。